

安全データシート

作成 2016年6月1日 (1版)
改訂

1 製品及び会社情報

製品名 : 男前モノタロウ 工業用強力万能接着剤「マルチ君」
会社名 : 株式会社MonotaRO
所在地 : 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名 : 商品お問い合わせ窓口
電話番号 : 0120-443-509
FAX番号 : 0120-289-888
緊急連絡先 : 所在地と同じ
整理番号 : M170628

2. 危険有害性の要約

GHSの分類

物理化学的危険性	: 引火性液体	: 区分2
健康に対する有害性	: 急性毒性(経口)	: 区分4
	皮膚腐食性及び刺激性	: 区分2
	生殖毒性	: 区分2
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	: 区分1(中枢神経系)、 区分3(麻酔作用、気道刺激性)
	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	: 区分1(中枢神経系、末梢神経系)
環境に対する有害性	: 水生環境有害性(急性)	: 区分2
	水生環境有害性(長期間)	: 区分3
	オゾン層への有害性	: 分類できないに該当

ラベル要素 絵表示



注意喚起語 : **危険**
危険有害性情報 :
 ・引火性の高い液体および蒸気
 ・皮膚刺激
 ・強い眼刺激
 ・生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
 ・臓器の障害
 ・呼吸器への刺激のおそれ
 ・眠気またはめまいのおそれ
 ・長期または反復ばく露による臓器(中枢神経系、末梢神経系)
 ・水生生物に毒性
 ・長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策 :
 ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙
 ・容器を密閉しておくこと。
 ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 ・保護手袋/保護眼鏡/保護面/保護衣を着用すること。
 ・取扱い後は、手、顔、眼をよく洗うこと。
 ・使用前に取扱説明書を入手すること。
 ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 ・蒸気の吸入をしないこと。
 ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 ・環境への放出を避けること。

応急措置 :
 ・皮膚(または髪)にかかった場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。
 皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
 ・火災の場合:消火するために「泡、粉末、炭酸ガス」の消火剤を使用すること
 ・皮膚についた場合:多量の水と石鹼で洗うこと。
 ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。
 ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 保管 ; ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・施錠して保管すること。
- ・容器を密閉しておくこと。
- 廃棄 ; 内容物/容器は都道府県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に廃棄すること。

3. 組成、成分情報

区別	;	混合物	
化学名又は一般名	;	クロロプレナム系接着剤	
組成	;	メチルエチルケトン	: 20～30%
		酢酸エチル	: 20～30%
		シクロヘキサン	: 20～30%
		n-ヘキサン	: 0.1～1%
		その他	: 35%未満

4. 応急措置

- 吸入した場合 ; 被災者を空気が新鮮な場所へ移動後安静にし、速やかに医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 ; 付着物を拭き取り、水と石鹼でよく洗う。かゆみ、炎症などの症状が発生した場合は、速やかに皮膚科医の診断を受ける。
- 目に入った場合 ; 直ちに清浄な水で15分以上まぶたの裏側を含めて洗眼した後(コンタクトレンズ使用者はできる限りコンタクトレンズを外して)眼科医の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 ; 水で口の中を洗浄し、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させないようにする。

5. 火災時の措置

- 消火剤 ; 泡、ドライケミカル、炭酸ガス、霧状水
- 使ってはならない消火剤 ; 棒状水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。
- 特有の危険有害性 ; 燃焼生成ガスは有毒な一酸化炭素を含む。
- 消火を行う者の保護 ; 適切な保護具(自給式呼吸器、防火服、防災面等)を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 ; 作業時は、必ず保護具を着用し、漏出物に触れない。
(8. ばく露防止及び保護措置の項目参照)
- 環境に対する注意事項 ; 漏出物を直接、河川や下水に流してはいけない。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 ; 密閉できる容器へ回収後、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
- 二次災害の防止策 ; ・すべての着火源を取り除く(喫煙、花火の禁止)
・排水溝、下水溝、地下室等の閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
 - 技術的対策 ; 8. ばく露防止及び保護措置の項目参照
 - 安全取扱注意事項 ; 2. 危険有害性の要約 注意書き 安全対策の項目参照
 - 接触回避 ; 10. 安定性及び反応性の項目参照
 - 衛生対策 ; 取り扱い後は手、顔などをよく洗う。
- 保管
 - 安全な保管条件 ; ・容器を密閉して保管する。
・保管時の温度は35℃以上にならないようにする。
・スパーク、裸火等の着火源を近づけない。
・保管時は施錠を行う。
 - 安全な容器包装材料 ; 製品の容器にて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 許容濃度 ; ・酢酸エチル : TWA 400ppm ACGIH(1979)
・シクロヘキサン : TWA 100ppm ACGIH(1964)
・n-ヘキサン : TWA 50ppm ACGIH(1996)
・メチルエチルケトン : TWA 200ppm ACGIH(1992)
- 設備対策 ; 状況に応じ局所排気装置を設置する。
- 呼吸用保護具 ; 有機ガス用吸収缶が適切であると考えられる。

- 手の保護具 ; 耐化学薬品製手袋(ニトリル製)が推奨される。
 目の保護具 ; 側面シールド付き保護眼鏡が推奨される。
 皮膚及び身体の保護具 ; 耐化学薬品/耐油作業衣(長袖)

9. 物理的及び化学的性質

外観

- 物理的状态 ; 淡黄色液状(非水溶性)
 臭い ; 溶剤臭
 引火点 ; -22°C (推定)
 比重 ; 約0.9(20°C)
 粘度 ; データーなし。

10. 安定性及び反応性

- 反応性 ; なし。
 化学的安定性 ; 安全な保管条件下では安定
 危険有害反応可能性
 避けるべき条件 ; 加熱、スパーク、裸火等の着火源。
 混触危険物質 ; 知見なし。
 危険有害な分解生成物 ; 知見なし。

11. 有害性情報

急性毒性

- 経口 ; 区分外
 経皮 ; 区分外
 吸入 ; 区分外
 皮膚腐食性・刺激性 ; 区分2
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 ; 区分2
 呼吸器感作性 ; 区分外
 皮膚感作性 ; 区分外
 生殖細胞変異原性 ; 区分外
 発がん性 ; 区分外
 生殖毒性 ; 区分2
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) ; 区分1(中枢神経系)、区分3(麻酔作用、気道刺激性)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) ; 区分1(中枢神経系、末梢神経系)
 吸引性呼吸器有害性 ; 区分外

12. 環境影響状況

- 生態毒性 ; データなし。
 残留性・分解性 ; データなし。
 生態蓄積性 ;
 ・酢酸エチル : $\log \text{Pow}=0.73$ (ICSC,1997)
 ・シクロヘキサン : $\log \text{Pow}=3.4$ (ICSC,1994)
 ・n-ヘキサン : $\log \text{Pow}=3.9$ (ICSC,2000)
 ・メチルエチルケトン : $\log \text{Pow}=0.29$ (ICSC,1998)
 土壤中の移動性 ; データなし。
 オゾン層への有害性 ; データ情報がないため分類できないに該当
 水生環境有害性(急性) ; 区分2
 水生環境有害性(長期間) ; 区分3

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 ; 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
 汚染容器及び包装 ; 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制

- 国連番号 ; 1133
 国連分類 ; 3
 容器等級 ; 1
 指針番号 ; 128
 海洋汚染物質 ; 有害液体物質(Y類) : シクロヘキサン、n-ヘキサン
 ; 有害液体物質(Z類) : 酢酸エチル、メチルエチルケトン
 海上規制情報 ; IMOの規定に従う。

- 航空規制情報 ; ICAO/IATAの規定に従う。
 国内規制
 陸上規制情報 ; 消防法の規定に従う。
 特別の安全対策 ; 食品や飼料と一緒に輸送しない。

15. 適用法令

労働安全衛生法

- ・第57条、政令第18条の1別表第9 名称等を表示すべき危険物及び有害物
- ・第57条の2、政令第18条の2別表第9 名称等を通知すべき危険物及び有害物

政令番号	物質名称	表示(閾値)	通知(閾値)
177	酢酸エチル	該当(≥1%)	該当(≥1%)
232	シクロヘキサン	該当(≥1%)	該当(≥1%)
520	n-ヘキサン	該当(≥1%)	該当(≥0.1%)
570	メチルエチルケトン	非該当(≥1%)	該当(≥1%)

- ・有機溶剤予防中毒予防規則第2種 ; 政令番号18:酢酸エチル
政令番号44:メチルエチルケトン
- 化学物質排出把握管理促進(PRTR)法 ; 非該当
- 毒物劇物取締法 ; 非該当
- 消防法 ; 第四類 引火性液体第一石油類 非水溶性液体 危険等級II
- 悪臭防止法 敷地境界線基準値 ; 3-20ppm(酢酸エチル)
- 船舶安全法 ; 引火性液体類
- 航空法 ; 引火性液体

16. その他の情報

※ここに記載された情報は、当社の最新の知見に基づくものですが、全ての化学品には未知の有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。

※参考文献

- ・JIS Z7252(2014)「GHSに基づく化学物質の分類方法」
- ・JIS Z7253(2012)「GHSに基づく化学品の有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

- ・使用原料メーカー提供安全データシート

※改正安衛法(2016.6.1施行)対応

以上